

Ⅱ－２【衛生環境試験所編】事業の概要と実績

１ 試験検査

(１) 感染症等検査

(平成 8 年度開始 令和 5 年度予算：10,710 千円 一部国・県補助，拡充分 5,478 千円)

ア 感染症検査 (平成 11 年度開始)

【事業の目的・内容】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「感染症法」という）に基づき，ノロウイルスやロタウイルス等を原因とする感染性胃腸炎等の患者発生時に，病原体及び感染経路の解明と感染拡大防止のために，患者や接触者等の便等の検査を実施する。

(保健所編 感染症の発生・まん延防止対策の実施 参照)

根 拠 法 令 等	依頼課・グループ
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 等	保健予防課 感染症予防グループ

《実績》 感染症検査実施状況

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
検体数	31	130	86
項目数計	31	155	86
腸管出血性大腸菌	23	23	22
ノロウイルス	8	106	64
サポウイルス	-	4	-
ロタウイルス	-	4	-
アデノウイルス	-	4	-
エンテロウイルス	-	4	-
病原大腸菌	-	5	-
セレウス	-	5	-

イ 感染症発生動向調査事業に係る検査 (平成 11 年度開始)

【事業の目的・内容】

感染症発生動向調査は、「感染症法」に基づき，全国規模で実施されている。本市においても，医療機関の協力を得て，感染症の流行実態を早期かつ的確に把握することにより，予防措置を講ずることを目的に，病原体検査を実施する。

(保健所編 感染症発生動向調査事業 参照)

根 拠 法 令 等	依頼課・グループ
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律，宇都宮市感染症発生動向調査事業実施要綱等	保健予防課 感染症予防グループ

《実績》 感染症発生動向調査事業に係る検査実施状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
検体数	40	24	33
項目数計	40	24	33
腸管出血性大腸菌感染症 ^{※2}	9	13	13
デング熱	-	-	-
チクングニア熱	-	-	-
ジカウイルス感染症	-	-	-
日本紅斑熱 ^{※1}	-	-	-
レジオネラ症 ^{※2}	2	-	-
レプトスピラ症 ^{※1}	-	-	-
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	9	2	2
バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	-	-
急性脳炎	7	8	-
急性弛緩性麻痺	-	-	-
劇症型溶血性レンサ球菌感染症 ^{※2}	2	1	-
麻しん	-	-	3
風しん	1	-	3
伝染性紅斑	-	-	-
インフルエンザ	-	-	12
結核菌	9	-	-

※1 国立感染症研究所に検査を依頼

※2 医療機関から送付された菌株を性状確認後、国へ送付

新型コロナウイルス感染症の検査実施状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
感染疑い検査人数	11,412 (695)	17,357 (1,411)	2,574 (400)
検体数 ^{※1}	11,860	17,904	3,771
項目数計	11,934	19,139	3,771
PCR検査	11,860	17,671	2,832
変異株スクリーニング検査 ^{※2}	74	920	0
ゲノム解析 ^{※3}	-	548	939

* () は陽性者数

※1 検体数については、1人につき複数の検体を検査する場合があるため、感染疑い検査人数とは一致しない

※2 変異株スクリーニング検査：令和3年2月から開始

※3 ゲノム解析：令和3年7月から開始

ウ HIV・性感染症検査（平成8年度開始）

【事業の目的・内容】

感染症の早期発見・早期治療及び二次感染の防止を推進し、そのまん延を防止することを目的に検査を実施する。

(保健所編 エイズ・性感染症・ウイルス性肝炎の検査・相談 参照)

根 拠 法 令 等	依頼課・グループ
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 性感染症に関する特定感染症予防指針 宇都宮市H I V・性感染症・ウイルス性肝炎検査及び相談実施マニュアル 等	保健予防課 感染症予防グループ

《実績》性感染症検査実施状況

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
受診者数		375	392	495	
HIV 検査		371(1)	375(2)	474(1)	
梅毒検査		363(11)	378(9)	481(6)	
項目数	HIV 検査	1次	742	750	948
		2次			
		確認	3	3	2
	梅毒検査	1次	726	756	962
		2次	-	1	0
	計		1,471	1,510	1,912

* () は陽性者数

エ 結核菌感染診断検査(クオンティフェロン(QFT)検査)(平成18年度開始)

【事業の目的・内容】

結核については、かつてに比べ患者数は減少しているものの、地域的偏在や集団発生の散発等がみられ、これらに対応した保健医療体制の確保が要請されている。

QFT 検査は既往の BCG 接種の影響を受けないことから、感染者の接触者等二次患者の結核感染の有無の参考となる。効果的な予防・まん延防止のため、QFT 検査を実施する。

(保健所編 結核発生動向調査事業 参照)

根 拠 法 令 等	依頼課・グループ
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 結核に関する特定感染症予防指針	保健予防課 感染症予防グループ

《実績》QFT(IGRA)検査実施状況

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
受診者数		92	115	55
判定	陽性	5	17	4
	判定保留	1	-	-
	陰性	86	98	51

オ 利用水検査（平成8年度開始）

【事業の目的・内容】

「レジオネラ症防止指針」に基づき、利用水のレジオネラ属菌の検査を実施する。また、衛生管理を評価・指導するため、「公衆浴場法」、「旅館業法」に基づき浴槽水の大腸菌群、「遊泳用プール衛生指導要綱」に基づき採暖槽水、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、冷却塔水の大腸菌の検査を実施する。

（保健所編 生活衛生施設等の監視・指導の充実 参照）

根 拠 法 令 等	依頼課・グループ
公衆浴場法，旅館業法， 建築物における衛生的環境の確保に関する法律， 宇都宮市遊泳用プール衛生指導要綱 等	生活衛生課 食品・環境衛生グループ

《実績》

① 利用水検査状況

検体	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
浴槽水	82(4)	229	118(4)	331	120(3)	329
採暖槽水	5(1)	20	10(0)	40	9(0)	34
冷却塔水	38(3)	114	27(6)	81	21(4)	63
計	125	363	155	452	150	426

*（ ）はレジオネラ属菌の基準超過数

② 利用水検査項目等

	浴槽水	採暖槽水	冷却塔水	計
レジオネラ属菌	120	9	21	150
大腸菌群数	93	-	-	93
大腸菌	-	8	21	29
アメーバ	116	9	21	146
一般細菌数	-	8	-	8
計	329	34	63	426

カ 国民健康栄養調査（平成8年度開始）

【事業の目的・内容】

国民健康栄養調査に係る血液化学検査及び血糖検査に協力する。

（保健所編 国民健康・栄養調査の実施 参照）

根 拠 法 令 等	依頼課・グループ
健康増進法 等	健康増進課 健康づくりグループ

《実績》 国民健康栄養調査実施状況（件）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
検体数	-	-	5

(2) 食品等検査（平成8年度開始 令和5年度予算：15,138千円 市単独）

ア 食品収去等検査（平成8年度開始）

【事業の目的・内容】

「食品衛生法」に基づき、保健所が食品衛生監視指導計画により実施する収去検査と買上げ検査，食中毒調査関連の検査を実施している。また，市内食品業者や中央卸売市場の包丁やまな板等のふきとり検査を実施する。

（保健所編 食品収去の実施 参照）

根 拠 法 令 等	依頼課・グループ
食品衛生法，乳及び乳製品の成分規格等に関する省令， 宇都宮市農畜水産食品残留有害物質検査実施要領 等	生活衛生課食品衛生グループ

《実績》食品等検査実施状況まとめ

依頼課	検査分類	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
生活衛生課	食品収去等	926	13,763	1,256	15,926	1,265	14,460
	食中毒	99	803	56	599	59	628
	苦情等	1	1	-	-	-	-
学校健康課	苦情等	-	-	1	1	-	-
保健所総務課	家庭用品	23	26	23	26	23	26

※ 令和4年度食品収去等内訳：買上げ（10検体40項目），ふき取り（60検体，120項目）を含む。

《項目別実績》

① 微生物検査の実施状況

生鮮食品や加工品等について、成分規格、衛生規範、その他衛生状態の確認等に係る細菌等の検査を行う。

	冷凍食品	弁当・ そうざい	魚介類及び加工品	肉類及び加工品	野菜及び加工品	豆類及び加工品	麺類	菓子類	清涼飲料水	氷菓	いけすの水	ふきとり	計
検体数	40	149	75	19	40	-	20	52	12	3	40	60	510
項目数計	80	365	111	57	110	-	60	156	12	6	40	120	1,117
細菌数	40	149	12	-	10	-	20	52	-	3	-	-	286
大腸菌群	18	-	22	-	-	-	8	52	12	3	-	60	175
大腸菌 (E. coli)	22	108	-	19	30	-	12	-	-	-	-	-	191
大腸菌最確数	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
腸管出血性大腸菌	-	-	-	-	40	-	-	-	-	-	-	-	40
腸球菌	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
緑膿菌	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
黄色ブドウ球菌	-	108	-	19	-	-	20	52	-	-	-	-	199
サルモネラ属菌	-	-	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-	19
腸炎ビブリオ	-	-	-	-	30	-	-	-	-	-	40	60	130
腸炎ビブリオ最確数	-	-	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53
クロストリジウム属菌	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ノロウイルス	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12

[結果] 成分規格違反 : なし

収去実施要領不適合 : 洋生菓子 (大腸菌群検出 2 件, 細菌数超過 2 件)

弁当・そうざい (細菌数超過 3 件)

その他 : ふきとり (大腸菌群検出 17 件)

② 食品添加物検査実施状況

加工食品に使用される保存料や甘味料、着色料等の食品添加物の使用基準の検査を行う。

		魚介類及び加工品	肉類及び加工品	果実及び加工品	野菜及び加工品	豆類及び加工品	穀類及び加工品	麺類	菓子類	清涼飲料水	酒精飲料	缶詰・瓶詰	計
検体数		65	19	20	69	26	2	12	40	12	13	16	294
項目数計		666	50	86	492	47	3	12	80	132	26	98	1,692
保存料	ソルビン酸	45	19	16	61	24	1	-	-	-	13	16	195
	安息香酸	10	-	-	-	-	-	-	-	12	-	-	22
	パラオキシ安息香酸エステル類	-	-	-	4	-	1	-	-	12	-	3	20
甘味料	サッカリンナトリウム	32	-	-	57	20	1	-	-	-	-	3	113
	サイクラミン酸	-	-	-	-	-	-	-	40	-	-	-	40
発色剤	亜硝酸根	26	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45
漂白剤	二酸化硫黄	1	-	6	10	3	-	-	-	-	13	4	37
品質保持剤	プロピレングリコール	-	-	-	-	-	-	12	-	-	-	-	12
酸化防止剤	T B H Q	-	-	-	-	-	-	-	40	-	-	-	40
合成着色料	酸性タール系色素12種類	552	12	48	360	-	-	-	-	108	-	72	1,152
防かび剤	アゾキシストロビン	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	イマザリル	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	オルトフェニルフェノール	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	ジフェニル	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	チアベンダゾール	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	ピリメタニル	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	フルジオキシニル	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	プロピコナゾール	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2

〔結果〕 使用基準超過：食肉製品（亜硝酸根検出1件）

③ 乳及び乳製品検査実施状況

乳及び乳製品の成分規格等に関する省令に基づき、成分規格の検査を行う。

	牛乳	加工乳	乳飲料	発酵乳 乳酸菌飲料	アイスクリーム類	計
検体数	12	2	17	20	15	66
項目数計	72	8	34	40	30	184
細菌数	12	2	17	-	15	46
大腸菌群	12	2	17	20	15	66
酵母及び乳酸菌数	-	-	-	20	-	20
比重	12	-	-	-	-	12
酸度	12	2	-	-	-	14
乳脂肪分	12	-	-	-	-	12
乳固形分	-	-	-	-	-	-
無脂乳固形分	12	2	-	-	-	14

〔結果〕 成分規格違反：なし

④ 残留農薬検査の実施状況

食品中に残留する農薬などが、基準を超えて人の健康に害を及ぼすことのないよう、規格基準の検査を行う。

残留農薬の検査可能項目一覧[342項目]

1	2-(1-ナフチル) アセタミド	※★	87	クロルピリ	※	173	トリアジメノール	※★	259	フルチアセツトメチル	※★
2	BBC	※★	88	クロルピリホス	※★	174	トリアジメホシ	※★	260	フルトラニル	※★
3	DOT	※★	89	クロルピリホスメチル	※★	175	トリアゾホス	※★	261	フルトリアホール	※★
4	E.P.N	※★	90	クロルフェナピル	※★	176	トリアレート	※★	262	フルバリネート	※★
5	TMTB	※★	91	4-クロルフェノキシ酢酸 (4-CPA)	※	177	トリクロピル	※	263	フルフェノクスロン	※★
6	XMC	※★	92	クロルフェンソ	※★	178	トリシタゾール	※★	264	フルフェンピルエチル	※★
7	γ-BHC (リンデン)	※★	93	クロルフェンビンホス	※★	179	トリチコナゾール	※	265	フルミオキサジン	※★
8	アイオキシニル	※	94	クロルブファム	※★	180	トリゲモルフ	※	266	フルミクロラクベンチル	※★
9	アクリナトリン	※★	95	クロルフルアズロン	※★	181	トリブホス	※★	267	フルメツラム	※★
10	アザコナゾール	※★	96	クロルプロファム	※★	182	トリフルミゾール	※	268	フルリドン	※★
11	アザメチホス	※★	97	クロルペンシド	※★	183	トリフルムロン	※	269	フルロキシピル	※
12	アジフルオルフェン	※	98	クロロタスロン	※	184	トリフルラリン	※★	270	フレチラクロール	※★
13	アジンホスメチル	※★	99	クロロネブ	※★	185	トリフロキシストロビン	※★	271	ブロシメドン	※★
14	アセタミプリド	※★	100	クロロペンジレート	※★	186	トルクロホスメチル	※★	272	プロチオホス	※★
15	アフェュート	★	101	シアナジン	※★	187	トルフェンピラド	※★	273	プロバキザホップ	※
16	アゾキシストロビン	※★	102	シアノホス	※★	188	1-ナフタレン酢酸	※	274	プロバジン	※★
17	アトラジン	※★	103	ジウロン	※★	189	ナブアロニド	※	275	プロバニル	※★
18	アニコホス	※★	104	ジエトフェンカルブ	※★	190	ナブバミド	※★	276	プロバホス	※★
19	アメトリン	※★	105	ジオキサチオン	※★	191	ニトタールイソプロピル	※★	277	プロバルギッド	※★
20	アラクロール	※★	106	シクエート	※	192	ノバルロン	※	278	プロピコナゾール	※★
21	アラマイド	※★	107	ジクシメット	※★	193	バーバン	※	279	プロビザミド	※★
22	アルドリン及びディルドリン	※★	108	ジクシスラム	※	194	バクプロトラゾール	※★	280	プロビドロジキセン	※★
23	アレスリン	※★	109	ジクロトホス	※	195	バラチオン	※★	281	プロフェノホス	※★
24	イソキサチオン	※★	110	ジクロフェンチオン	※★	196	バラチオンメチル	※★	282	プロベタンホス	※
25	イソキサチオン	※★	111	ジクロルアノド	※★	197	ハルフェンブロックス	※★	283	プロボキスル	※★
26	イソキサチオンオキソソ	※★	112	ジクロホップメチル	※★	198	ハロキシホップ	※	284	プロマシル	※★
27	イソフェンホス	※★	113	ジクロラン	※★	199	ピコナフェン	※★	285	プロメトリン	※★
28	イソプロカルブ	※★	114	ジクロルプロップ	※	200	ビテルタノール	※★	286	プロモキシニル	※★
29	イソプロチオラン	※★	115	ジコホール	※★	201	ビフェノックス	※★	287	プロモプロピレート	※★
30	イブバリカルブ	※★	116	ジスルホトン	※★	202	ビフェントリン	※★	288	プロモホスエチル	※★
31	イブペンホス	※★	117	シデウロン	※★	203	ビベニルブトキシド	※★	289	プロモホスメチル	※
32	イマザキン	※	118	シニドニエチル	※★	204	ビベロホス	※★	290	ヘキサクロロベンゼン	※
33	イマザメタベンズメサルエステル	※★	119	シハロトリン	※★	205	ビラクロストロビン	※	291	ヘキサコナゾール	※★
34	イマザリル	※★	120	シハロホップズチル	※★	206	ビラクロホス	※★	292	ヘキサジノン	※★
35	イミダクワリド	※★	121	ジフェナミド	※★	207	ビラゾホス	※★	293	ヘキサフルムロン	※★
36	イメピコナゾール	※★	122	ジフェノルアミン	※	208	ビラゾリネート	※★	294	ヘキシシアノタス	※
37	インダノファン	※	123	ジフェノコナゾール	※★	209	ビラフルフェンエチル	※★	295	ベナラキシル	※★
38	インドキサカルブ	※★	124	シフルトリン	※★	210	ビリダフェンチオン	※★	296	ベノキサコール	※★
39	エスプロカルブ	※★	125	シフルフェナミド	※★	211	ビリダベン	※★	297	ベクタクロ	※
40	エタルフルラン	※★	126	ジフルフェニカン	※★	212	ビリフェノックス	※★	298	ベルタン (エチラン)	※★
41	エチオフェンカルブ	※★	127	ジフルベンズロン	※★	213	ビリフタリド	※★	299	ベルメトリン	※★
42	エチオン	※★	128	シプロコナゾール	※★	214	ビリブチカルブ	※★	300	ベンコナゾール	※★
43	エディフェンホス	※★	129	シプロジニル	※	215	ビリブチキシフェン	※★	301	ベンシクロン	※
44	エトキサゾール	※★	130	シベルメトリン	※	216	ビリミカブ	※★	302	ベンスリド	※★
45	エトフェンブロックス	※★	131	シマジン	※★	217	ビリミジフェン	※	303	ベンゾフェナチブ	※★
46	エトプロホス	※★	132	シメコナゾール	※★	218	ビリミノバクタメチル	※★	304	ベンダイオカルブ	※★
47	エトリムホス	※★	133	ジメタメトリン	※★	219	ビリミホスメチル	※★	305	ベンディメタリン	※★
48	エボキシコナゾール	※★	134	ジメチベン	※★	220	ビリメタニル	※★	306	ベンフラカルブ	※
49	エンドスルファン	※★	135	ジメチリモール	※★	221	ビロキロン	※★	307	ベンフルラリン	※★
50	エンドスルファンフルオアト	※★	136	ジメテナミド	※★	222	ピンクロゾリン	※★	308	ベンフレセート	※★
51	エンドリン	※★	137	ジメトエート	※★	223	ファミフル	※	309	ホサロン	※★
52	オキサジアゾン	※★	138	ジメトモルフ	※★	224	ファミモキサド	※	310	ホスカリド	※
53	オキサジキシル	※★	139	シメトリン	※★	225	フィプロニル	※★	311	ホスチアゼート	※★
54	オキサジクロメホシ	※	140	ジメビレート	※★	226	フェナミホス	※★	312	ホスファミドン	※★
55	オキサバトリニル	※★	141	シラフルオフェン	※★	227	フェナリモル	※★	313	ホスメット	※★
56	オキサニル	※★	142	スピノサド	※★	228	フェニトチオン	※★	314	ホメサフェン	※
57	オキシカルボキシシ	※★	143	スピロキサミン	※★	229	フェノキサニル	※★	315	ホルクロルフェニエロン	※
58	オキシフルオルフェン	※★	144	スピロジクロフェン	※★	230	フェノキシカルブ	※★	316	ホルモチオン	※★
59	オメトエート	※★	145	ゾキサミド	※★	231	フェノチオカルブ	※★	317	ホレート	※★
60	オリザリン	※★	146	ターバシル	※★	232	フェノトリン	※★	318	マラチオン	※★
61	カズサホス	※★	147	ダイアジノン	※★	233	フェノブカルブ	※★	319	ミクロブタニル	※★
62	カフェンストロール	※★	148	ダイレート	※★	234	フェリムゾン	※★	320	メカルバム	※★
63	カルバリ	※★	149	ダイムロン	※★	235	フェンアミドン	※★	321	メロプロップ	※★
64	カルフェントラソニエチル	※★	150	チアクロプリド	※★	236	フェンタロルホス	※★	322	メタクリホス	※
65	カルプロバミド	※★	151	チアベンダゾール	※★	237	フェンズルホチオン	※★	323	メタベンズチアズロン	※
66	カルボフラン	※★	152	チアメトキサム	※★	238	フェンエート	※★	324	メタミドホス	★
67	キザロホップエチル	★	153	チオベンカルブ	※★	239	フェンバレート	※★	325	メタキシル及びメフェノキサム	※★
68	キナルホス	※★	154	チオメトン	※★	240	フェンピロキシメート	※	326	メチダチオン	※★
69	キノキシフェン	※★	155	チジアズロン	※	241	フェンコナゾール	※★	327	メトキシクロル	※★
70	キノクラミン	※★	156	チフルザミド	※★	242	フェンプロバトリン	※★	328	メトキシフェノジド	※
71	キヤブタン	※★	157	チナゼン	※★	243	フェンプロピセルフ	※★	329	メトブレシ	※★
72	キントゼン	※★	158	テトラクロルピルホス	※★	244	フェンメディアム	※★	330	メトミノストロビン	※★
73	タミルロン	※	159	テトラコナゾール	※★	245	フサライド	※★	331	メトラクロー	※★
74	クレゾキシメチル	※★	160	テトラジホシ	※★	246	ブタクロー	※★	332	メビホス	※★
75	クロキントセツトメキシル	※★	161	テニクロー	※★	247	ブタフェナシル	※★	333	メフェナセツト	※★
76	クロゾリネート	※★	162	テブコナゾール	※★	248	ブタミホス	※★	334	メフェンピルエチル	※★
77	クロチアニジン	※★	163	テブチウロン	※	249	ブビメート	※★	335	メブニル	※★
78	クロフェンデジン	※	164	テブフェノジド	※★	250	ブブフェン	※★	336	モノクロトホス	※★
79	クロプロップ	※★	165	テブフェンピラド	※★	251	ブラチオカルブ	※★	337	モノリニエロン	※
80	クロマゾン	※★	166	テフルトリン	※★	252	ブラムプロップメチル	※★	338	ラクトフェン	※★
81	クロマフェノジド	※★	167	テフルベンズロン	※★	253	フラムピル	※★	339	リニエロン	※★
82	クロメプロップ	※★	168	デメトン-S-Mメチル	※★	254	フルアクリピリム	※★	340	ルフェスロン	※★
83	クロラウスタムメチル	※★	169	デルタメトリン及びトラロメトリン	※★	255	フルキシコナゾール	※★	341	レスメトリン	※★
84	クロリダゾン	※	170	テルブトリン	※★	256	フルジオキシニル	※★	342	レナシル	※★
85	クロルエトキシホス	※★	171	テルブホス	※★	257	フルシトリネート	※★			
86	クロルターゲルジメチル	※★	172	トラルコキシジム	※	258	フルシラゾール	※★			

● 肉中の残留農薬として検査実施 ※ 農産物でのみ検査実施 ★ 輸入冷凍食品でのみ検査実施

残留農薬検査の実施状況

検体名	検体数	項目数
輸入野菜	1	318
かんきつ類	2	642
アスパラガス	6	1,944
日本なし	6	1,968
にら	6	1,884
いちご	6	1,932
トマト	6	1,920
輸入牛肉, 輸入豚肉, 輸入鶏肉	4	12
計	37	10,620

〔結果〕残留基準：超過なし

※残留農薬とは、農薬を使用した結果、食品や農産物等から検出されるあらゆる物質で、変換産物、代謝産物、反応産物、不純物など、農薬から生じた毒性学的に重要と思われるあらゆる派生物が含まれる。

⑤ 動物用医薬品検査の実施状況

動物用医薬品が食品中に基準値を超えて残留していないか使用基準の検査を行う。

				あゆ	鶏卵	輸入牛豚鶏肉	はちみつ	生乳	計
検体数				4	3	4	6	399	416
項目数計				108	81	106	24	399	718
合成抗菌剤等 28項目	アルバンダゾール	スルファジミジン	スルフィソキサゾール	92	69	90			251
	エトパベート	スルファジメトキシ	ダノフロキサシン						
	エンロフロキサシン	スルファチアゾール	チアベンダゾール						
	オキサリニック酸	スルファドキシ	チアンフェニコール						
	オフロキサシン	スルファニトラン	トリメトプリム						
	オルメトプリム	スルファピリジン	ピリメタミン						
	酢酸メレンダステロール	スルファメトキサゾール	フルベンダゾール						
	スルファキノキサリン	スルファメキシピリダジ	レバミゾール						
	スルファクロピリダジ	スルファメラジ							
	スルファジアジ	スルファモノメトキシ							
抗生物質 (スクリーニング) 5項目	マクロライド系	アミノグリコシド系		16	12	16	24		68
	ペニシリン系	テトラサイクリン系							
	ベンジルペニシリン								
								399	399

〔結果〕残留基準：超過無し

※動物用医薬品とは、治療・予防・診断目的で、あるいは生理的機能や挙動を改変する目的で、食肉用家畜や乳用家畜、家禽類、魚類、蜂など食品生産に用いられるあらゆる動物に適用もしくは投与されるあらゆる物質。

⑥ 食品に残留する有害物質検査の実施状況

	清涼飲料水	魚介類	生あん	計
検体数	2	10	5	17
項目数	2	40	5	47
総水銀 (メチル水銀含む)	-	10	-	10
有機スズ (TBTO, DBT, TPT)	-	30	-	30
カビ毒 (パツリン)	2	-	-	2
シアン	-	-	5	5

[結果] 暫定基準: 全て基準超過等無し

⑦ 遺伝子組換え食品検査の実施状況

安全が確認されていない遺伝子組換え食品の発見と、適正表示確認のための検査を実施している。なお、我が国での安全性審査により安全性が確認された遺伝子組換え食品についても組換え DNA(遺伝子)の含有量の確認を行う。

		コーンフラワー
検体数		2
項目数		4
定性	CBH351, Bt10	4
定量	Bt11, Event176, T25, Mon810, GA21	-

[結果] 定性試験: 全て陰性, 定量検査: 混入率が5%を超えるもの

⑧ アレルギー物質(特定原材料)を含む食品検査の実施状況

食品製造過程におけるアレルギー物質の混入を防ぐため、表示義務のある7品目の特定原材料(小麦, そば, 卵, 乳, 落花生, えび, かに)のうち, 市内の製造工場で製造されている食品について検査を実施する。

	麺類	菓子類	そうざいの 素等	ソース	スープ	計
検体数	22	10	2	2	2	38
項目数	22	10	2	2	2	38
そば	18	-	-	-	-	18
卵	4	10	2	2	2	20

[結果] 表示義務のある特定原材料の基準量 10 μ g/g を超える特定原材料の混入無し

⑨ 容器包装検査の実施状況

食品用器具・容器包装は食品と直接接触して使用されることから、化学物質等の溶出により食品が汚染されないよう配慮する必要があることから、規格基準検査を実施する。

		容器包装
検体数		8
項目数		40
材質試験	カドミウム, 鉛	16
溶出試験	蒸発残留物, 過マンガン酸カリウム消費量, 重金属	24

[結果] 全て基準に適合

⑩ 食中毒（疑）関連検査の実施状況

食中毒及びその疑いがある事例について、便や食品等の検査を行う。

	食中毒			計
	食品	ふきとり	便	
検体数	0	34	25	59
項目数計	0	354	274	628
赤痢菌	0	34	25	59
サルモネラ属菌	0	34	25	59
ビブリオ属菌	0	34	25	59
黄色ブドウ球菌	0	34	25	59
下痢原性大腸菌	0	34	25	59
カンピロバクター属菌	0	34	25	59
ウェルシュ菌	0	34	25	59
セレウス菌	0	34	25	59
エルシニア属菌	0	34	25	59
腸管出血性大腸菌	0	34	25	59
ノロウイルス	0	14	22	36
ロタウイルス	0	0	0	0
その他	-	-	2	2

⑪ 臨時検査の実施状況

依頼検査なし。

イ 家庭用品検査（平成 10 年度開始）

【事業の目的・内容】

家庭用品には、いろいろな種類の化学物質が様々な目的で使用されており、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を未然に防止するため検査を実施する。

（保健所編 家庭用品試買検査 参照）

根 拠 法 令 等	依頼課・グループ
有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律	保健所総務課 薬事グループ

《実績》家庭用品等の検査実施状況

	繊維製品（24ヶ月未満）	家庭用エアゾル製品	計
検体数	20	3	23
項目数計	20	6	26
ホルムアルデヒド	20	-	20
トリクロロエチレン	-	3	3
テトラクロロエチレン	-	3	3

〔結果〕全て基準に適合

(3) 環境検査（平成8年度開始 令和5年度予算：8,553千円 市単独）

市民が健康で安心、快適に暮らせるよう環境保全業務として、環境保全課の依頼により、河川等の公共用水域や地下水、工場排水、ゴルフ場排水等の水質検査、工場・事業場等のばい煙や排出ガス中の揮発性有機化合物(VOC)濃度及び騒音・振動等の測定を実施している。

また、廃棄物対策課の依頼により、最終処分場周辺地下水等の水質調査や埋立地浸出水の水質検査、廃棄物の溶出試験等を実施している。

さらに、生活衛生業務として生活衛生課の依頼により、浴槽水や採暖槽水及び冷却塔水等の水質検査を実施している。

ア 環境保全課関係

(ア) 水質検査

【事業の目的・内容】

① 公共用水域

河川事故等による水質異常等の発生時に「水質汚濁防止法」に基づき、河川等公共用水の検査を実施する。

② 地下水

テトラクロロエチレン等の揮発性有機化合物や六価クロム等の重金属類等による地下水汚染状況を調査するため、「地下水の水質汚染に係る環境基準」に基づき、地下水の水質検査を実施する。

③ 工場排水

「水質汚濁防止法」の排水基準監視のため、特定事業場等排水の水質検査を実施する。

根 拠 法 令 等	依頼課・グループ
水質汚濁防止法, 地下水の水質汚染に係る環境基準 等	環境部環境保全課 調査指導グループ

《実績》環境保全課関係水質検査実施状況

検査分類	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
公共用水	11	20	6	12	8	17
地下水	15	36	21	48	5	16
工場排水	69	497	67	501	66	454
計	95	553	94	561	79	487

令和2年度基準超過項目：工場排水(BOD 2件, りん含有量 1件)

令和3年度基準超過項目：工場排水(BOD 1件, りん含有量 1件)

地下水(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 6件)

令和4年度基準超過項目：工場排水(BOD 1件, りん含有量 1件, SS 1件)

◇環境保全課関係水質検査項目一覧[50項目]

生活環境 項目	1	pH	6	フェノール類	11	クロム
	2	BOD	7	銅	12	大腸菌群数
	3	COD	8	亜鉛	13	窒素含有量
	4	SS	9	溶解性鉄	14	りん含有量
	5	n-ヘキサン抽出物質	10	溶解性マンガン		
健康項目	15	カドミウム	25	四塩化炭素	35	シマジン
	16	シアン	26	1,2-ジクロロエタン	36	チオベンカルブ
	17	有機りん化合物	27	1,1-ジクロロエチレン	37	ベンゼン
	18	鉛	28	シス-1,2-ジクロロエチレン	38	セレン
	19	六価クロム	29	1,1,1-トリクロロエタン	39	ほう素
	20	ヒ素	30	1,1,2-トリクロロエタン	40	ふっ素
	21	総水銀	31	トリクロロエチレン	41	アンモニウム化合物等合計量
	22	アルキル水銀	32	テトラクロロエチレン	42	1,4-ジオキサン
	23	ポリ塩化ビフェニル	33	1,3-ジクロロプロペン		
	24	ジクロロメタン	34	チウラム		
その他	43	DO	46	TOC	49	強熱減量
	44	電気伝導率	47	硬度	50	重金属スクリーニング検査
	45	過マンガン酸カリウム消費量	48	塩化ビニルモノマー		

(イ) ゴルフ場農薬検査

【事業の目的・内容】

「ゴルフ場の農薬使用に係る水質調査実施要領」に基づき、9か所のゴルフ場について排水等の水質検査を実施する。

根拠法令等	依頼課・グループ
ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水域の生活環境動植物の被害防止に係る指導指針等	環境部環境保全課 調査指導グループ

《実績》ゴルフ場農薬検査実施状況

検査分類	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
ゴルフ場農薬	13	335	13	329	13	298

◇ゴルフ場農薬検査項目一覧[28 項目]

殺虫剤	1	アセタミプリド	6	ジノテフラン	11	ニテンピラム
	2	イソキサチオン	7	ダイアジノン	12	フェニトロチオン
	3	イミダクロプリド	8	チアクロプリド	13	フェノブカルブ
	4	クロチアニジン	9	チアメトキサム		
	5	クロラントラリニプロール	10	チオジカルブ		
殺菌剤	14	アゾキシストロビン	17	オキシシン銅(有機銅)	20	チウラム(チラム)
	15	イソプロチオラン	18	クロロタロニル (TPN)	21	ペンシクロン
	16	イプロベンホス (IBP)	19	テブコナゾール	22	メプロニル
除草剤	23	アシュラム	26	チオベンカルブ	28	MCPP カリウム塩, MCPP ジメチルアミン塩, メオプロップイソプロピルアミン塩及びメオプロップPカリウム塩
	24	ジチオピル	27	プロピザミド		
	25	シマジン (CAT)				

(ウ) 大気検査

【事業の目的・内容】

① ばい煙測定

「大気汚染防止法」に基づき、ばい煙発生施設等のばい煙測定を実施する。

② VOC 濃度測定

「大気汚染防止法」に基づき、揮発性有機化合物排出施設等の排出ガス中の VOC 濃度の測定を実施する。

③ 悪臭検査

「悪臭防止法」に基づき、臭気指数等の測定を実施する。

根 拠 法 令 等	依頼課・グループ
大気汚染防止法, 悪臭防止法 等	環境部環境保全課 調査指導グループ

《実績》大気等検査実施状況

検査分類	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
ばい煙*	6	61	5	51	5	51
VOC 濃度	6	6	3	3	3	3
臭気測定	-	-	1	1	1	1
計	12	67	9	55	9	55

令和3年度基準超過項目：臭気指数 1 件

令和4年度基準超過項目：臭気指数 1 件

※ばい煙検査項目一覧

ばい煙項目	硫黄酸化物	ばいじん	酸素濃度
	窒素酸化物	排ガス流速	静圧
	湿り排ガス量	排ガス温度	鉛及びその化合物
	乾き排ガス量	塩化水素	全水銀

(エ) 騒音・振動検査

【事業の目的・内容】

市民からの相談による現場調査時に「騒音規制法」、「振動規制法」、「低周波音問題対応の手引書」に基づき、騒音・振動等の測定を行う。

根 拠 法 令 等	依頼課・グループ
騒音規制法，振動規制法 等	環境部環境保全課 調査指導グループ

《実績》騒音・振動等検査実施状況

検査分類	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
騒音	-	-	1	1	-	-
振動	-	-	1	1	-	-
低周波	-	-	-	-	-	-
計	-	-	2	2	-	-

イ 廃棄物政策課関係

【事業の目的・内容】

(ア) 最終処分場周辺地下水及び埋立地浸出水等の水質検査

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、最終処分場周辺地下水等と埋立地浸出水の水質検査を実施する。

(イ) 土砂等検査

「栃木県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」に基づき、土砂等の検査を実施する。

根 拠 法 令 等	依頼課・グループ
廃棄物の処理及び清掃に関する法律， 栃木県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 等	環境部廃棄物政策課 企画調整グループ 審査指導グループ

《実績》廃棄物政策課関係検査等実施状況

検査分類	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
水質	163	1,690	163	1698	147	1,513
土砂等	1	30	2	74	1	30
計	164	1,720	165	1772	148	1,543

◇廃棄物政策課関係検査項目一覧[浸出水：10項目]

水素イオン濃度	ヒ素	ほう素
鉛	カドミウム	1,4-ジオキサン
六価クロム	ふっ素	BOD
総水銀		

◇廃棄物政策課関係検査項目一覧[地下水：46項目]

有害物質関係項目	1	カドミウム	11	テトラクロロエチレン	21	シマジン
	2	シアン	12	ジクロロメタン	22	チオベンカルブ
	3	有機りん	13	四塩化炭素	23	ベンゼン
	4	鉛	14	1,2-ジクロロエタン	24	セレン
	5	六価クロム	15	1,1-ジクロロエチレン	25	ほう素
	6	ヒ素	16	シス-1,2-ジクロロエチレン	26	ふっ素
	7	総水銀	17	1,1,1-トリクロロエタン	27	1,4-ジオキササン アンモニア, アン モニウム化合物, 亜硝酸化合物及び 硝酸化合物
	8	アルキル水銀	18	1,1,2-トリクロロエタン	28	
	9	ポリ塩化ビフェニル	19	1,3-ジクロロプロペン		
	10	トリクロロエチレン	20	チウラム		
生活環境項目	29	pH	34	n-ヘキサン抽出物質(動物油脂類)	39	溶解性マンガン
	30	BOD	35	フェノール類	40	クロム
	31	COD	36	銅	41	大腸菌群数
	32	SS	37	亜鉛	42	窒素含有量
	33	n-ヘキサン抽出物質(鉱油類)	38	溶解性鉄	43	りん含有量
その他	44	塩化ビニルモノマー	46	TOC		
	45	1,2-ジクロロエチレン				

◇廃棄物政策課関係検査項目一覧[土砂：30項目]

溶出試験	1	カドミウム	11	四塩化炭素	21	チウラム
	2	シアン	12	塩化ビニルモノマー	22	シマジン
	3	有機りん	13	1,2-ジクロロエタン	23	チオベンカルブ
	4	鉛	14	1,1-ジクロロエチレン	24	ベンゼン
	5	六価クロム	15	1,2-ジクロロエチレン	25	セレン
	6	ヒ素	16	1,1,1-トリクロロエタン	26	ふっ素
	7	総水銀	17	1,1,2-トリクロロエタン	27	ほう素
	8	アルキル水銀	18	トリクロロエチレン	28	1,4-ジオキササン
	9	ポリ塩化ビフェニル	19	テトラクロロエチレン	29	ヒ素※
	10	ジクロロメタン	20	1,3-ジクロロプロペン	30	銅※

※は含有量試験項目

ウ 生活衛生課関係

【事業の目的・内容】

「公衆浴場法」,「旅館業法」に基づく浴槽水,「遊泳用プール衛生指導要綱」に基づく採暖槽水,「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく冷却塔水の水質検査を実施する。

(保健所編 生活衛生施設等の監視・指導の充実 参照)

根 拠 法 令 等	依頼課・グループ
公衆浴場法, 旅館業法, 建築物における衛生的環境の確保に関する法律, 宇都宮市遊泳用プール衛生指導要綱 等	生活衛生課 食品・環境衛生グループ

《実績》生活衛生課関係水質検査状況

検査分類	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
浴槽水	69	138	95	190	97	194
採暖槽水	7	21	10	30	8	24
冷却塔水	31	31	27	27	21	21
計	107	190	132	247	126	239

令和2年度基準超過項目：浴槽水(TOC 4件)，採暖槽水(pH 1件)

令和3年度基準超過項目：浴槽水(TOC 3件，濁度 1件)，採暖槽水(pH 1件)

令和4年度基準超過項目：浴槽水(TOC 3件)，採暖槽水(pH 1件)

◇生活衛生課関係水質検査項目一覧[4項目]

pH	濁度	TOC	過マンガン酸カリウム消費量
----	----	-----	---------------

エ 保健所総務課関係

【事業の目的・内容】

(ア) 保健所下水検査

「下水道法」及び「工場・事業場排水等自主管理要領」に基づき，保健所下水の水質検査を月1回実施する。

(イ) 保健所給水栓検査

「水道法」に基づき，保健所の給水栓の水質検査を週1回実施する。

根拠法令等	依頼課・グループ
下水道法，水道法等	保健福祉部保健所総務課 企画グループ

《実績》保健所総務課関係水質検査実施状況

検査分類	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
保健所下水	12	132	12	132	12	132
給水栓	52	260	52	260	52	260
計	64	392	64	392	64	392

◇保健所下水水質検査項目一覧[11項目]

pH	銅	総水銀	アンモニア性窒素
六価クロム	亜鉛	ほう素	亜硝酸性窒素及び
鉛	シアン	ふっ素	硝酸性窒素

◇保健所給水栓水質検査実施項目一覧[5項目]

色	濁り	臭気	味	残留塩素
---	----	----	---	------

オ その他

関係課からの依頼により、臨時検査等を実施した。(検体数、項目数は、前出を再掲)

	依頼月	依頼課	検査分類	検体数	項目数
1	6月	環境保全課	臭気	1	1
2	10月	環境保全課	工場排水	2	13
3	12月	環境保全課	工場排水	1	5
4	12月	廃棄物政策課	土壌	1	30
5	1月	環境保全課	工場排水	1	6
6	1月	環境保全課	工場排水	1	5
7	1月	環境保全課	河川水	1	2
8	3月	環境保全課	河川水	1	3
計				9	65

(4) 精度管理

試験データの信頼性を確保するためには、試験所の組織的な管理体制の確立(GLP)や、技能試験(外部精度管理)への参加、内部精度管理の実施、分析法の妥当性確認等が必要である。

そこで、技能確認のため外部機関が実施する外部精度管理調査に定期的に参加するとともに、検査業務や機器の点検整備の記録等についての内部点検、検査技術の研鑽等を目的とした内部精度管理を実施している。

ア 外部精度管理

【事業の目的・内容】

(ア) 感染症検査部門

病原体等検査の質を確保するため、平成28年4月から施行された改正感染症法に基づく「検査施設における病原体等検査の業務管理要領」等により、病原体等検査部門責任者(微生物グループ係長)を設置して業務管理を行っている。また、国立感染症研究所などが実施する精度管理調査等に参加し、検査を実施する。

根拠法令等	信頼性確保部門
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則、検査施設における病原体等検査の業務管理要領、外部精度管理事業実施要綱等	衛生環境試験所 理化学グループ

《実績》感染症検査外部精度管理実施状況

実施主体	検体	検査項目		実施月
厚生労働省健康局 結核感染症課 感染症情報管理室	EQA パネル検体	次世代 シーケンシング による遺伝子解析	新型コロナ ウイルス	5月
	EQA パネル検体	リアルタイムRT-PCR法 による核酸検出検査	新型コロナ ウイルス	11月
	EQA パネル検体	コレラ菌の 同定検査	コレラ菌	11月

厚生労働科学研究 公益財団法人 結核予防会結核研究 所抗酸菌部	結核菌 DNA	結核菌遺伝子 型別	結核菌 VNTR 解析	12月
厚生労働科学研究 レジオネラ属菌検査 精度管理サーベイ事 務局	レジオネラ属菌 検査精度管理 サーベイ試料	レジオネラ属菌 定量	レジオネラ 属菌	12月

(イ) 食品検査部門

「宇都宮市食品衛生検査業務管理要領」及び「精度管理の一般ガイドライン」に基づき、検査部門責任者（衛生環境試験所長）を設置して試験検査に係る業務管理に取り組んでいる。

食品については、信頼性確保部門責任者の依頼により、一般財団法人食品薬品安全センター秦野研究所公益事業部の食品衛生外部精度管理調査室で調製した検体について、検査精度の確認のための検査を実施する。

また、食中毒関連細菌検査については、栃木県試験検査精度管理委員会を実施する精度管理調査に参加し、技能確認を実施する。

(保健所編 食品衛生検査業務管理 参照)

根 拠 法 令 等	信頼性確保部門
食品衛生法，食品衛生法施行規則，宇都宮市食品衛生検査業務管理要領 等	保健所総務課 薬事グループ

《実績》食品検査外部精度管理実施状況

実施主体	検体	検査項目		実施月
一般財団法人 食品薬品安全センター 秦野研究所 公益事業部食品衛生外部精度管理調査室	ゼラチン基材	菌数測定	一般細菌数 (定量)	7月
	マッシュポテト	菌同定	黄色ブドウ球菌 (定性)	10月
	ハンバーグ	菌同定	大腸菌群 (定性)	11月
	かぼちゃペースト	残留農薬	クロルピリホスフェントエート	6月
	果実ペースト	食品添加物	ソルビン酸	7月
	果実ペースト	食品添加物	着色料 (定性)	11月
栃木県 試験検査精度管理調査	菌液模擬試料	細菌検査	菌の分離・同定	9月

(ウ) 環境検査部門

水質試験について、日本環境衛生センター及び栃木県試験検査精度管理委員会で実施する精度管理調査に参加し、技能確認を実施する。
 《実績》環境検査外部精度管理実施状況

実施主体	検体	検査項目		実施月
環境省 一般財団法人日本 環境衛生センター	模擬排水試料	水質試験	カドミウム ひ素 鉛 全りん 六価クロム	8月
栃木県 試験検査精度管理 調査	模擬排水試料	水質試験	ふっ素 溶解性マンガン	9月

イ 内部精度管理

【事業の目的・内容】

(ア) 感染症検査部門

根拠法令等	信頼性確保部門
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則，検査施設における病原体等検査の業務管理要領 等	衛生環境試験所 理化学グループ

《実績》感染症検査内部精度管理実施状況

内容	検体	検査項目	実施月	
細菌検査	定量試験	血清	結核 (QFT)	4月
	定性試験	菌株	腸管出血性大腸菌	5月
		結核菌 DNA	結核菌 VNTR 解析	12月
ウイルス検査	定量試験	コントロール DNA	感染性胃腸炎 (ノロウイルス)	4月
		コントロール RNA	麻しん	6月
		コントロール RNA	風しん	6月
		コントロール RNA	季節性インフルエンザウイルス	3月

(イ) 食品検査部門

食品検査部門において、「業務管理要領」及び「精度管理の一般ガイドライン」に基づき、食品添加物の添加回収試験等の内部精度管理を実施している。

そのうち、検査実施頻度の多い項目として、理化学的検査では、食品に添加した標準品の回収率を繰り返し求める「繰り返し試験」、微生物学的検査では、食品に添加した菌を検出する「定性試験」及び添加した菌の回収率を求める「定量試験」を実施し、信頼性確保部門責任者に報告する。

(保健所編 食品衛生検査業務管理 参照)

根 拠 法 令 等	信頼性確保部門
食品衛生法，食品衛生法施行規則，宇都宮市食品衛生検査業務管理要領 等	保健所総務課 薬事グループ

《実績》食品検査内部精度管理実施状況

内容		検体	検査項目	実施月
理化学的検査	繰り返し試験	魚介乾製品	保存料（ソルビン酸）	6月
		食肉製品	発色剤（亜硝酸根）	2月
		酢	保存料（パラベン）	3月
微生物学的検査	定性試験	弁当・そうざい	E. coli	3月
		弁当・そうざい	黄色ブドウ球菌	3月
	定量試験	牛乳	一般細菌数	3月

ウ 地域保健総合推進事業に基づく関東甲信静ブロック精度管理事業

【事業の目的・内容】

地域における健康危機管理体制確保のための地方衛生研究所の連携協力の推進並びに検査精度の向上を図る。

《実績》関東甲信静ブロック精度管理実施状況

実施主体	検体	検査項目		実施月
地域保健総合推進事業 に基づく関東甲信静 ブロック精度管理事業	葉柄	自然毒	シュウ酸	9月

2 調査研究

調査研究事業の概要

【事業の目的・内容】

平常時から技術レベルの維持向上を図るため、多様化，高度化する試験検査に係る検査の迅速化，精度の向上等やモニタリング調査などの基礎的研究を行う。

また、国や県，他の地方衛生研究所等との共同研究に参加し，技術的・専門的な支援のための応用的研究を行う。

《実績》

年度	調査研究の内容	発表先
R2	かんきつ類中の防かび剤（オルトフェニルフェノール, ジフェニル等）及び残留農薬同時試験法の検討	地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部理化学研究部会
	防かび剤（オルトフェニルフェノール, ジフェニル等）及び残留農薬同時試験法の検討	栃木県生活衛生関係業績発表会
	新型コロナウイルス陽性者の感染性ウイルス量と疫学について	病原微生物検出情報（IASR）
R3	新型コロナウイルス感染症のウイルス排出量の調査及び分離ウイルス株の遺伝学的解析	大同生命厚生事業団地域保健福祉研究
	新型コロナウイルス陽性者のウイルス排出量	地方衛生研究所全国協議会ウイルス研究部会
	浴槽水等からのレジオネラ症の検出に係る内部精度管理の方法を確立するための検討	栃木県生活衛生関係業績発表会
R4	栃木県内で検出された SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）の分子疫学解析（栃木県保健環境センターとの共同研究）	関東・東京合同地区獣医師大会・三学会, 栃木県公衆衛生学会
	栃木県内で検出された SARS-CoV-2 のハプロタイプネットワーク解析（栃木県保健環境センターとの共同研究）	栃木県公衆衛生学会

3 研修指導

研修指導事業

【事業の目的・内容】

検査の信頼性向上のため、依頼課が行う検体の採取から搬送、受け渡し、検体の取扱い等に関するマニュアルを作成し、依頼課職員等への技術支援を行う。

医療機関や食品工場の検査室等民間事業者等への知識・技術の伝達、地域保健衛生分野の学生等の実習受け入れ等を行い、地域保健の推進に関する活動や学習の支援を積極的に行う。

《実績》

①依頼課への技術支援

件名	内容	対象者等	場所	実施日
感染症検査に係る検体の取扱い研修	感染症発生動向調査の検査用検体採取マニュアルに沿って説明	保健予防課職員	書面開催	5/17
食品収去に係る試験品の取扱い研修	食品検体採取マニュアルに沿って説明	生活衛生課職員	書面開催	4/13～4/20
環境検査に係る検体の取扱い研修	環境水等採水マニュアルに沿って説明	廃棄物対策課 2名 環境保全課 1名	環境化学検査室	5/16

②民間機関等への研修指導

件名	内容	対象者等	場所	実施日
地域保健実習	医学生等への保健衛生及び環境衛生検査についての説明及び実習	自治医科大学医学部学生3名	臨床検査室等	11/16

4 情報発信

情報発信事業

【事業の目的・内容】

市民の食品の安全性や感染症などへの不安解消に資するため、収集・分析した公衆衛生や調査研究に関する情報を関係機関や市民等へ発信する。

市ホームページや広報紙等の活用に加え、出前講座や親子教室等を開催して、わかりやすく迅速な情報発信の機会を拡充する。

《実績》

① イベント等の開催

件名	内容	対象者等	場所	実施日
出前講座 お届けします「衛生と環境の検査のはなし」	衛生環境試験所の業務に関する講話、科学実験等	自治会会員等 14名	東地域 コミュニティ センター	1/20
		自治会会員12名	江曾島本町 自治会集会所	2/1
夏休み親子教室 親子で発見！科学実験教室	科学実験等	小学3～6年生 親子14組33名	医療保健事業 団4階会議室	8/3
小学生向け講座 科学体験教室 (各生涯学習センター等共催)	科学実験、正しい手洗いについて	小学4～5年生 36名	豊郷生涯学習 センター	6/4
		小学1～6年生 10名	瑞穂野生涯学 習センター	8/9
		小学4～6年生 15名	雀宮生涯学習 センター	8/22

② 広報活動等

広報媒体	掲載内容・活用方法
ホームページ 更新	試験所の業務内容、検査に関する写真、年報等を掲載 また、市民へわかりやすく情報提供するため、食品Q&Aを掲載
パネル展示	写真等で試験検査に関する内容を分かりやすく紹介したパネルを保健所に展示し、来庁者や夏休み親子教室等のイベントで活用